

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970300287		
法人名	有限会社かもん		
事業所名	グループホーム やたさん元気村		
所在地	奈良県大和郡山市矢田町4446-1		
自己評価作成日	令和3年5月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2970300287-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット		
所在地	奈良県奈良市高天町48番地6 森田ビル5階		
訪問調査日	令和3年7月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今春設立20周年を迎え、いま一度初心に戻り「ごく普通の家庭で生活をエンジョイできるような空間づくりに努めています。コロナ禍の為、これまで行っていた泊旅行や合同運動会等が相次いで中止せざるを得なくなっていますが、感染予防に努め可能な限りでの近隣への散歩や行事、外出の機会を持ち、日々の生活に楽しみを感じていただけるよう支援しています。また自家農園で栽培している野菜や果物をふんだんに使用し手作りの食事やおやつ作りを職員と一緒にこなしています。技能実習生が新たに加わり、職員同士日々学びながらスキルアップを図り入居者様が快適かつ安心安全に過ごせるよう認知症ケア技術の向上に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

この事業所は矢田丘陵の広大な自然と土地を背景に建てられ、近くに矢田寺や大きな総合公園や民族博物館がある。20年前、現在の会長が1ユニットのホームを始め、4年前、隣の敷地に2階建てホームを新築し2ユニットの事業所となった。設立当初からの理念「ごく普通の家庭での生活」を目指し、自立支援・外出支援・手作り食事に力を入れている。法人本部がすぐ隣にあり、社長・マネージャー・管理者は職員の資質向上のため月1回研修会を実施し、職員は交代で発表している。年に一度、会長による研修「元気村設立の経緯と思い」「グループホームでのスタッフの心構えと入居者への接し方について」を実施し、「グループホームだからこそ出来ること」を考え、利用者一人ひとりの生活を大切にしている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	56	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	57	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	58	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	59	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	60	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	61	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	62	

自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	見やすい場所に掲示し、職員一同理念を念頭に置きながら日々の業務を行っている。	法人理念はパンフレットに記載され、事業所の理念「元気村とは？」や2021年の重点目標「入居者様を中心に考え、共に過ごす時間を大切にします」などを玄関に掲示している。研修「グループホームとは何か」を実施し、職員一同理念を再確認した。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在はコロナ禍で行事自体が少なくなってしまう交流の場が減ったが、日々の散歩や行事の機会には招待しあう等の交流をもっている。	自治会に加入しておりクリーンキャンペーンやどんど祭などに参加したり、元気村便りを回覧してもらっている。入居者・職員共にコロナワクチン接種が終了したので8月からワクチン接種済みの音楽療法士やボランティア訪問を再開する予定である。散歩や畑仕事で近隣の方と出会い、挨拶を交わしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に対する理解を深めるため2か月に一度のホーム便りの発行、グループホームの理解に繋げるため運営推進会議の充実や地域行事への参加に努めている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回、運営推進会議を開き、課題などを報告して地域や行政の方々から意見を頂きサービス向上に取り組んでいる。	昨年度の運営推進会議はコロナ禍で中止し、出席予定者には報告書を配布していたが、年度末の3月は市役所職員・自治会長・民生委員・家族参加で実施した。入居者状況・活動報告・ヒヤリハット・アクシデント報告・職員研修報告がされ最後に意見交換し、議事録に残している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護福祉課や地域包括支援センターへ出向く等、連絡や報告を行い、良好な協力関係を築くよう努めている。	コロナ感染対策で市役所から消毒薬・マスク・使い捨て手袋の配布があった。県からはコロナ指導や職員向けPCR検査が実施された。現在、生活保護の利用者の方が1名おられ、市の担当課と連携して支援している。地域包括支援センターから困難事例を受け入れたこともある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の理念にも掲げ、研修の場においても職員に理解を深めてもらえるよう日々取り組んでいる。玄関の施錠については外部からの不審者を防ぐために行っており、ご家族への説明はしている。	今年2月に身体拘束をしないケアについての研修「不適切ケアの3段階」を実施した。職員からヒヤリハット報告を出してもらい、現場で声をかけ合って見守り感度を高めている。玄関・エレベーターは施錠していない。6名の利用者が、家族の希望でセンサーマットを使用している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加や高齢者虐待防止マニュアルに基づく社内研修の実施、行政や多方面からの情報を随時提供し、職員間の申し送りの徹底をはかり防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	生活保護者の入居者もあり、毎月の研修時に権利擁護に関する制度について学び理解を深める機会を設け、適切な支援を行えるよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の説明の後必ず質疑応答の時間を取り、納得を得られるよう心掛けている。また入居後もその都度、管理者が応えられる体制をとっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時、ご家族参加のイベント時において意見や要望を聞く機会を設けている。	例年は職員と家族が集う食事を年1回実施し家族の意見を聴いているが、昨年と今年はコロナ禍で実施できなかった。利用者の担当職員が毎月利用者の様子を「一言通信」で知らせたり、携帯電話のラインやインスタグラムで情報を共有したり、ラインビデオ通話で話すこともある。	コロナ禍で家族と面談する機会が少なくなっている。また前回の外部評価結果を知らない家族が多いことから、運営推進会議の議事録や外部評価結果を家族に送付するなどして、家族に運営に関心を持ってもらい意見を表せる機会を設けてほしい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月研修会を開き、職員全員より意見や要望を発言する機会を設け、提案する内容が反映するように努めている。	毎月の研修会で業務改善についても話し合われる。職員の意見により、入浴時間が午後から午前に変更、車椅子用の体重計を購入などが決定した。管理者・マネージャーは日々の現場で職員の意見を聴いており、社長は年1回職員と個人面談している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課があり、自己評価や他者評価を行い必要時に面談をしている。またキャリアパスの導入で各自向上心を持てるよう日々職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要と判断した内外研修への参加を勧め、研修内容を施設内研修時に発表してもらい情報の共有を図っている。また新人スタッフには一定期間担当指導者がついて介護力アップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修等への参加により、交流する機会を設けており、ネットワークづくりやサービスの質の向上につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人のペースと認知症状に合わせ、コミュニケーションをとれるよう努めている。特に不安を感じやすい夕方から入眠前にお話を傾聴しながら安心してもらえる環境づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人にとって最適なサービス提供が出来るよう入居前後にご家族の思いや要望を時間をかけて聞き取りを行っている。初期は管理者を中心にお互いの理解を深められるようこまめに連絡を取り合うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の要望を確認し施設職員、主治医との話し合いを行い、必要とされているサービスに繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者も職員も共同生活者であるという考えで、野菜の皮むきや選別、洗濯物干しや畳み、掃除等の日常の家事を一緒に行い入居者から学んだり、支え合う関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人に対するご家族の思いを聞き、それに添えるように支援し生活状態に変化があれば共に介護体制に加わって頂く等一緒にご本人を支えていける関係づくりをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	電話や面会があれば、ご家族の理解を得た上で出来るだけ快く会っていただけるように支援しているが、コロナ禍ではテレビ電話などで対応をしている。	利用開始時に本人の生活歴や既往症など聴いている。昨年よりコロナ禍で面会はフェーズ(感染段階別)対応となっており、「まん延防止等重点措置」発布の場合フェーズ4以上となり面会禁止となる。現在はフェーズ3で、玄関で距離を置いて10分間面会可能である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関係が関わり合い、支えあえるような支援に努めている	団らんやレクリエーション等の機会を通じてお互いの懐かしい話や共通の話等で馴染みの関係となるきっかけ作りの支援を行ったり、共同作業(簡単な家事作業)でお互いが労り、支えあえる関係が築けるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もご家族からの相談には随時対応し、情報交換や助言を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションの中で本人のニーズを引き出し、ご家族から情報を提供していただきその人らしい生活が送れるよう取り組んでいる。	利用開始時に自宅やデイサービスを訪問して、利用者の生活や趣味など聴きアセスメントシートに記録している。管理者は家族と電話でよく連絡とっている。職員は利用者の日々の様子を個人介護記録に記入しているが、利用者一人ひとりのつぶやきや思いをより多く記載すればさらに良いと思われる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、保護者や入居前に関わられていたケアマネージャーに本人の生活歴等の情報提供をもらっている。また、日々の何気ない会話や行動からも情報を得、職員間で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	勤務交代時に申し送りをすると同時に申し送りノートや生活リズム表等の記事記録、一斉メール等を活用し、職員全員が共通認識として把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の研修時に担当職員を中心に本人の課題を話し合い、ケアマネージャーを中心にモニタリングを行い、家族の意向も聞いて介護計画に反映している。	利用者ごとに担当職員がおり、半年に1回職員は担当する利用者のアセスメントを取り直し、介護計画のそれぞれの目標についてモニタリング・評価し、ケアマネージャー(管理者)や他の職員の意見も聞き、計画を見直している。管理者は見直した介護計画について家族に電話で説明している。	利用者本人のやりたいこと、好きなことに注目して、「墓参りに行く」「年賀状を書く」など個別により具体的な達成可能な生活の目標を決め、それを達成できた時の喜びを利用者に感じてもらえ、作成した職員も達成感が味わえる介護計画があればなお良いと思われる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子をわかりやすく個別に記録し、毎月のケアカンファレンスで情報を共有し、介護計画に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりについて担当職員を中心に本人や家族の要望に応えられるようにしている。管理者も加わりより充実したサービスを提供出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事業所や管理者が持つネットワークを生かし、ニーズに合わせて提供できるよう取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への受診時、往診時以外でも特変時や要望に相談できるよう支援している。また、弊社看護師が適時訪問し対応している。何かあればその都度ご家族へも連絡をしている。	事業所の協力医が月2回、訪問診療を行っている。歯科医も月1回、耳鼻科は年1回訪問している。1名の利用者は馴染みのかかりつけ医の訪問診療を月2回受けている。皮膚科などその他の医科への受診は、家族か職員が付き添っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員として看護師を配置しており、医療への対応も出来るような体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃より病院の地域連携室と情報交換を行えるようにしている。退院カンファレンス等には弊社看護師、職員が参加し退院後のフォローに備えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人、家族の意向に添えるよう施設、往診医、看護師と連携を取り支援できるように取り組んでいる。昨年1名のお看取りを経験している。	利用開始時にターミナルケアについて本人・家族に意向を聴いている。重度化した時は「やたさん元気村に於ける看取り実施の定義」を説明し、家族と同意書を交わしている。医師と看護師と職員でチームケアにあたり、経過は詳細に「症状経過記録用紙」に書き込まれている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修時に応急手当や急変時の対応を話し合い、勉強会をしている。また、緊急時の連絡系統を明確化している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上避難訓練を行うと同時に避難方法等について話し合い、誰もが対応できるよう周知を徹底している。	3月と10月に夜間を想定して、利用者全員参加で避難訓練した。2階の利用者の避難に時間がかかった。災害時にホームが近隣の方の避難場所になっており、近隣と助け合う体制はできている。備蓄はおむつ、カップラーメン、水などがローリングストック(普段から少し多めに買っておく)されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩と考え、お世話させて頂いているという 思いを常に意識しながら対応している。	1月に接遇マナー研修を行い、3月に会長による 研修「グループホームでのスタッフの心構えと入 居者への接し方について」を実施している。職員 は許可を得て居室に入室する、利用者のあだ名 で呼ばず苗字で呼ぶ、排泄や入浴の介助時は 誇りやプライバシーを損ねない言葉使いをする など普段から職員は実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、 自己決定できるように働きかけている	認知症状に合わせて、思いを表現できる場面や時間 を作り、自己決定できるよう工夫に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切にし、その日をどのよう に過ごしたいか、希望にそって支援している	それぞれのペースや状態に合わせてその日、その 場面で臨機応変に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように 支援している	洋服等ご自分で選んでいただくよう声かけしている。 髭剃りやヘアースタイル、化粧などその人らしい身だ しなみが続けられるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好 みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準 備や食事、片付けをしている	自家農園で採れた野菜の選別、食事の準備や片付 けは一緒に行っている。またコロナ禍前は職員も一 緒に食卓を囲んで食事を楽しむようにしていた。	献立は管理栄養士が立てており、職員1名が交 代で調理している。近隣から頂いたり自家農園 で栽培された新鮮な野菜や果物をホームで工夫 して調理されており、朝食の主食はご飯・お粥・ トーストが交互に提供されている。誕生日にはち らし寿司など食べたい物をリクエストできる。	全て職員の手作りで家庭的であるが、同じ食材 が続いたり同じメニューが連続することがある。 バリエーションがもっと増えるとなお利用者の楽 しみになるのではと期待します。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に 応じた支援をしている	食事量、水分量はその都度把握し記録している。そ の方に合わせた摂取となるよう医療からもアドバイ スをもらい支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一 人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケ アをしている	毎食後に口腔ケアを促し、支援を行っている。入居 者の皆様も口腔ケアが習慣となっている。また希望 者には訪問歯科による口腔ケアも毎月行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自尊心に配慮しながら誘導の声かけや介助を行っている。トイレにて排泄をして頂けるよう一人一人の習慣やタイミングは把握し支援している。	それぞれの利用者の排泄リズムを記録し、昼間は布パンツかりハビリパンツで過ごせるよう支援している。入居してからADLが上がり、リハビリパンツから布パンツになった方もいる。1名の方は夜間ポータブルトイレを使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンの把握、散歩や体操、水分補給、食事等の工夫をしている。便秘がちな方には医師、看護師に相談し対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの入浴時間はゆっくりとその人に応じ対応しているが、入浴日は決めて対応している。	浴槽は少し大きめの家庭的なユニットバスで、週2回午前中に入浴している。さらに週1回デイケアに出かけた時も入浴している。一番風呂の好きな方には一番最初に、入浴を拒否される方には時間や声掛けの方法を変えたりして気持ちよく入浴してもらえるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各自居室にて常に安心して休息していただけるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬状況の把握を行い変化に応じ、医師に指示を受け、看護師と調剤薬局との連携で服薬指導を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味趣向や生活歴などの背景を考慮しながら本人が役割をもつことで生き生きとした生活が送れるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ禍の為、なかなか外出の機会が得られていないが、以前は出かける楽しみが持てるようご家族にも理解、協力頂きながら担当職員が個別ケアで支援を行える体制をとっていた。	矢田丘陵の広大な自然と土地を背景に大和郡山市総合公園があり、週に4～5回は散歩に出かけている。外出された方は、毎日の管理日誌に名前を記録している。コロナが少し収束した昨年秋には、サツマイモ掘り、斑鳩の足湯、みかん狩りなどに出かけた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の大切さは理解されているが、管理は原則保護者をお願いしている。買い物に出かけたときはレジでの支払い行為が出来る方にはお渡しし、自身で買い物をして頂く機会を作るようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から希望があった場合、電話の操作を支援したり話がうまく伝わらない場合は職員が間に入りながらご家族や知人との繋がりを大切に頂くよう取り組んでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	手作りのカレンダーや作品、写真、季節の掲示物、花を生けるなど季節感を出しながら適度な生活感のなかで過ごしていただけるよう努めている。	ホームは4年前に新しく建てかえられ、明るく広くゆったりしている。食堂には六角テーブル、居間には9名全員が座れるソファが設置され、畳敷きのスペースもある。居間の窓から矢田丘陵の緑が見え、外のデッキにも出られ四季折々の景色の移り変わりが楽しめる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングやダイニング等自由に好きなところで過ごせるよう支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた寝具や家具、思い出の品や家族の写真などを持参して頂き、居心地の良い空間作りに努めている。	居室ドアには大きな表札がかかっている。居室には介護用ベッドとエアコンが備え付けられ、利用者はクローゼットや布団、仏壇、写真などを持ち込み、居心地よく過ごされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自己能力をできる限り活かしていただけるよう、自分で出来ることは見守り、必要な支援ができるようにしている。		